

労働派遣事業所ごとの提供情報【「派遣先均等・均衡方式」の場合】

事業報告(令和2年5月1日～令和3年4月30日)の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。(労働者派遣法第23条第5項)

許可番号	派15－300420	
事業所の名称	株式会社 山田興業	
事業所の所在地	〒949-7246	新潟県南魚沼市穴地新田402番地

1 令和3年6月1日現在 派遣労働者数	0 人
2 派遣先事業所数(実数)	1 事業所
3 労働者派遣に関する料金の額の平均額(1日8時間/円)	22,284 円
4 派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間/円)	6,952 円
5 マージン率 ((3欄－4欄)÷3欄)	68.8 %
6 労使協定の締結状況	労使協定は未締結

7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関すること

①キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練の内容	対象者 (雇入時・派遣中・入社○年目など)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	労働者の 費用負担 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
新規採用教育	雇入時	OJT	無償	有給
工程管理教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
班長教育	入社4年目	OJT	無償	有給

② キャリアコンサルティング

相談窓口	連絡先
派遣元責任者 山田大輔	090-5811-3863

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

○社有車による送迎あり

※ 情報提供の方法は、事業所への書類の備付け、インターネットの利用その他適切な方法により行なうこと（則18条の2第1項）
（マージン率の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用によることを原則とする（派遣元指針第2. [4]）